



カリフォルニアでクリスマスを満喫！
人気テーマパークとビーチへの観光も◎

アメリカ・ロサンゼルスで 英語レッスン&クリスマス体験



東京
発着

2024年12月21日(土) → 12月27日(金) 7日間
旅行代金 664,000円

燃油サーチャージは旅行代金に含まれていません。(目安額 66,800円 2024年7月9日現在)

※別途、海外諸税 11,700円 (2024年7月9日現在)、羽田国際空港旅客取扱施設利用料 2,950円、国際観光旅客税 1,000円が必要です。

開催概要

運営機関……………AOI College of Languages
研修先……………AOI College of Languages が
手配するホームステイ宅
対象……………12～18歳(中学1年生～高校3年生)
※年齢はツアー出発時
最少催行人数……………10名
引率者……………留学ジャーナルスタッフまたは添乗員

【締切】2024年10月17日(木)
※定員になり次第締め切りとなります。



ロサンゼルスって、どんなところ？

気温(12月) 最高: 19℃ 最低: 9℃



アメリカ西海岸の玄関口、ロサンゼルス。

1年中雨が少なく、冬場も過ごしやすいのが特徴です。

メインのホームステイ先があるアーバインは、ロサンゼルス大都市圏に含まれるカリフォルニア州オレンジカウンティにある都市。



全米で最も治安の良い都市に「18年連続」で選ばれており、安全で暮らしやすい都市の一つ。教育水準も高く、自然豊かな環境であるため、初めての留学先としてもオススメです。

Study

英語レッスンは、ホームステイ先でのグループレッスンです。語学学校では緊張してしまうという方もリラックスしてレッスンに臨めるのが魅力です。積極的に会話をしてクリスマスを楽しみましょう！



Life

毎日のランチは、自分で食べたいものを購入します。マクドナルドやメキシカン料理、ハワイアン料理、カリフォルニア発祥のハンバーガーショップ「In-N-Out Burger」もあります。



Enjoy

「ディズニー・カリフォルニア・アドベンチャー・パーク」観光や、バルボアビーチ散策、クリスタルコートブラザでのショッピングなど、カリフォルニアでのクリスマスを体験できるアクティビティが盛りだくさん！



滞在：ホームステイ

※原則、1家庭4～6名の滞在となり、部屋は相部屋(2人以上)です。
※ほとんどのご家庭でペットを飼っているため、ペットのいない家庭のリクエストをお受けすることはできません。動物アレルギーの場合は必ずお申し込み前にご相談ください。
※ホストペアレンツのどちらかが、日本人になる場合があります。
※同じ家庭に、他の国からの留学生や同ツアー以外の日本人留学生が滞在している場合があります。
※同ツアーの参加者と一緒にの滞りを希望される場合、リクエストベースとなり、事前の確約はできません。



移動：ホストファミリーによる送迎 または専用車

※交通費のお客様負担はありません。

	月日	滞在地	交通機関	予 定	宿泊地
					食事
					朝 昼 夜
1	12/21 (土)		航空便 専用車	午後：羽田空港から空路、直行便にてロサンゼルスへ① ----- 日付変更線 ----- 午前：ロサンゼルス着 専用車でミニロサンゼルスツアー 午後：AOI College of Languages へ移動し、オリエンテーション ホストファミリーと合流	機内 ホームステイ
2	12/22 (日)	ロサンゼルス 郊外	専用車	終日：ディズニー・カリフォルニア・アドベンチャー・パーク②	ホームステイ
3	12/23 (月)	ロサンゼルス 郊外	専用車	午前：ホストファミリー宅で英語グループレッスン③ 午後：バルボア島散策 ニューポートビーチ・クリスマスポートパレード見学④	ホームステイ
4	12/24 (火)	ロサンゼルス 郊外	専用車	午前：ホストファミリー宅で英語グループレッスン 午後：サウス・コースト・プラザでショッピング クリスマスを満喫⑤	ホームステイ
5	12/25 (水)	ロサンゼルス 郊外		終日：ホストファミリーと一緒にクリスマスを過ごしましょう！⑥	ホームステイ
6	12/26 (木)		専用車	午前：ホームステイをチェックアウトし、ロサンゼルス国際空港へ 午後：空路、直行便にて羽田空港へ	ホームステイ
7	12/27 (金)		航空便	午後：羽田空港到着後、解散	機内

ツアー内容

- 1 羽田国際空港出発時から帰国時まで、留学ジャーナルのスタッフまたは添乗員が皆さんをサポートします。
- 2 ディズニー・カリフォルニア・アドベンチャー・パークで、1日思いっきり楽しみましょう！
- 3 ホストファミリー宅でホストファミリーが先生となって英語レッスンをを行います※。積極的に話しましょう。



4 バルボア島のビーチを散策した後は、イルミネーションが鮮やかなポートパレードを見学します。



5 西海岸で最大規模を誇るサウス・コースト・プラザでショッピングをします。クリスマス仕様のモール内を見るだけでも楽しい！



6 クリスマスは家族と一緒に過ごすのが一般的なアメリカ。どのように過ごすのか体験してみましょう。



利用予定航空会社：日本航空

食事マークの説明：朝食 昼食 夕食 機内食

時間帯の目安：早朝 4：00～7：00 午前 7：00～12：00 午後 12：00～18：00 夜 18：00～23：00 深夜 23：00～4：00

※天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、上記日程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。

この場合は、旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。

※英語レッスンの先生はホストファミリーの都合により、AOI College of Languages の教師になる場合があります。

※食事は1日2食付です。朝食はベーグルやシリアル、フルーツなど、昼食はフードコートやバーガーショップなどで各自、夕食はホストファミリー宅で食べます。

食べ物に関するアレルギー制限や食べられないものがある場合は、ご自身で調整していただく必要があります。

※日程上ショッピングがある場合、土産物などの購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。 ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。



株式会社留学ジャーナル

観光庁長官登録旅行業第 1-1695 号
〒160-0016 東京都新宿区信濃町 34 JR 信濃町ビル 6 階
TEL.03-5312-4421

総合旅行業務取扱管理者 伊東英治

プログラムのお問い合わせはこちら



0120-890-987

問い合わせ窓口

ロサンゼルスツアー担当
E-mail : rj-global@ryugaku.co.jp

留学ジャーナル 冬休み



旅行企画
実施

お申込みからご出発まで

1

お申込みご希望のツアーが決まりましたら、留学ジャーナルホームページの「短期留学」サイトの「このツアーに申し込む」から、**グループツアー 申込フォーム**をお送りください。
※この場合、必ず旅行取引条件書をご一読の上、申込フォームを作成してください。

2

申込フォーム送信後、**申込金50,000円（旅行代金の一部に充当されます。）**を、ツアー参加者ご本人様のお名前で所定の銀行口座にお振込みください。**ご入金の確認ができ次第、正式に申込枠を確保**させていただきます。
契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。
※旅行代金の残金に関する請求書は、旅行開始日の34日前頃にお送りします。

3

ご出発1ヵ月前頃に、**持ち物や滞在**に関しての準備講座を行います。（オンライン開催予定）

4

ご出発1〜2週間前頃に、ツアーの最終オリエンテーション『**出発前の最終ガイダンス**』を行います。（オンライン開催予定）

5

ご出発当日は、添乗員または引率スタッフが空港で皆さんをお出迎えします。

振り込み先

みずほ銀行 新宿新都心支店
普通口座 1562726

口座名

(株)留学ジャーナル

グループツアーに関してご質問などございましたら、留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。

E-mail : rj-global@ryugaku.co.jp

 0120-890-987 www.ryugaku.co.jp

旅行条件(要約)

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル〈東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号（以下「当社」といいます。）〉が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表（出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付）ならびに当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）等によります。詳しい旅行取引条件書（全文）を事前にご確認の上、お申込みください。

●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

●添乗員等

添乗員または当社のスタッフが旅行開始日の日本出発空港から終了日の到着空港まで同行します。なお、引率者または添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

●旅程管理

添乗員が旅程管理業務を行います。添乗員が同行しない場合は、現地運営機関が行います。この場合、連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

●申込契約の成立

当社が申込契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃（全行程エコノミークラス）、研修地で行われる日程表記載の授業料及びアクティビティ代、テキスト代、滞在費用、食事代、到着時と帰国時における空港ならびに滞在先から研修地までの往復送迎費（公共交通機関を利用する場合は、別途、実費がかかる場合があります。）、引率者または添乗員同行費用、現地サポート費

●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おごつかい、クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、アメリカ電子渡航認証代理申請料及び申請料実費等

●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

●取消料

申込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

- (1) 旅行開始日の前日から起算して遡って 40 日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の10%
- (2) 旅行開始日の前日から起算して遡って 30 日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20%
- (3) 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日（旅行開始前）に解除する場合…旅行代金の50%
- (4) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。また、手荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く／免責3,000円）に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのために生じる旅行日程の変更または中止 ○日本または外国の官公署の命令 ○外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 ○自由行動中の事故 ○食中毒 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等

●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けま

●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の34日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、運送機関等のストライキ行為など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める損害賠償金の支払いはいたしません。

●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。またホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じた場合も含め、プログラム参加に際しては、現地受け入れ機関、ホストファミリー及び引率者または添乗員の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年7月9日を基準としています。旅行代金は2024年7月9日現在有効なものととして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。
※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。